

第4回 大戸川ダム環境保全委員会 議事概要

■開催日時：令和7年3月28日(金) 10:00～11:30

■開催場所：滋賀県大津合同庁舎 7-A会議室

■出席者：

<委員>

大谷 一弘 環境省希少野生動植物種保存推進員【植物】
萱場 祐一 名古屋工業大学 教授【河川工学】
◎小林 圭介 滋賀県立大学 名誉教授【植物】
坂根 隆治 日本鳥学会 会員【鳥類】
角 哲也 京都大学防災研究所 水資源環境研究センター 特定教授【河川工学】
前田 喜四雄 奈良教育大学 名誉教授【哺乳類】
松井 正文 京都大学 名誉教授【両生・爬虫類】
松田 征也 日本魚類学会・日本貝類学会 会員【魚類】
山本 雅則 日本甲虫学会 会員【昆虫類】

(委員氏名は50音順、◎印は委員長)

<オブザーバー>

滋賀県、大津市、栗東市、甲賀市

<事務局>

国土交通省 近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所

■議事概要

1. 開 会

・大戸川ダム工事事務所長より開会の挨拶

2. 委員紹介

・事務局より各委員の紹介

3. 議 事

・公開要領の改正について

事務局) ※公開要領の改正について資料-2を用いて説明(委員からは意見なし)

・大戸川ダム環境調査結果報告書(案)について

事務局) ※大戸川ダム環境調査報告書(原案)からの修正箇所について資料-3を用いて説明
委員) 資料-3-①の一般意見No.4に関して、事業者の見解で「貯留状態における」とは試験
湛水を指しているとの認識でよいか。

事務局) 試験湛水のことを指している。

委員) 資料-3-①の一般意見 No. 6 の趣旨は上流からの土砂供給量が多いことに対する懸念と考えられる。事業者見解として、流入土砂に関する予測条件の追記・説明がなされているが、回答として適切か。また、意見のその他の部分についても回答されているか。

事務局) 流入土砂量に関する予測条件の設定方法等の詳細については大戸川ダム環境調査結果報告書(案)に記載しているため、ここでは上流からの土砂供給を予測条件に適切に反映し予測している旨を回答することとした。なお、その他の意見に対しては、別途調査検討を行う旨をまとめて記載している。

委員) 資料-3-② P14 の報告書(案)に「濁質が洪水調節地の下流側で堆積した後に放流されるため、濁りが低くなる」と記載されているが、下流河川における濁りの低下については全てこの理由で説明できると理解してよいか。

事務局) 今回実施した予測の結果からは、この要因により下流河川の濁りが低下したものと解釈している。

委員) カワガラスについては大戸川に周年生息しているため、繁殖期以外の時期もモニタリング調査を行い、その結果をふまえて配慮を検討して欲しい。また、猛禽類については、事業実施区域の周辺に営巣している種(サシバ)が営巣地を移動させる可能性もあるため、それらについても継続的にモニタリング調査を行う必要がある。

委員) 資料-3-② P18 の報告書(案)の表 5.1.13-3 の「上田上牧町春祭り」の説明文で「3日の八」が抜けている。

事務局) 誤記である。修正する。

委員) 資料-3-①の一般意見 No. 6 に関して、洪水時の土砂及び流木の流出抑制にはダム上流域における対策が必要となるが、ダム管理者単体での取り組みには限界がある。したがって、ダム上流域の管理者(自治体、土地所有者等)を含めた関係者間の連携による流域管理が今後必要であり、ダム事業者が連携の契機を作り、取り組みを進めていくことが望ましい。また、ダム上流の水際に生育している樹木は、洪水時の河岸侵食により長さのある流木としてダムに流れ込む可能性があり、流水型ダムにとって大きな問題となるため、リスク管理として事前の伐採等を検討することが望ましい。

事務局) ダム上流の流域管理については様々な関係者の連携が必要と考えており、まずは関係者の啓発や認識共有を進めていきたい。

・環境保全措置及び配慮事項の実施について

事務局) ※環境保全措置(案)及び配慮事項(案)、今後の実施予定等について資料-4 を用いて説明

委員) 資料に示されているとおり、環境保全措置や配慮事項を事業者だけではなく、地域の方々とも連携して進めていくことが望ましく、委員としても積極的に関与していきたい。

委員) 資料-4-①配慮事項一覧の「法面等の緑化」については、水質にも関連があるのではないかと。また、現在取り組みが行われているとおり、地域の方々とも連携して環境保全措置等を実施し、大戸川ダムに対する理解を得ながら事業を進めていくことが望ましい。

事務局) 緑化により、裸地からの濁水抑制の効果も期待できるため、水質にも関連があると考えられる。効果が期待できる環境要素について、その程度も考慮して整理する。

- 委員) モニタリング調査については今後も継続的に実施して欲しい。長期間の工事中には不測の事態が生じる可能性もあり、それらに対応する必要がある。
- 事務局) 環境保全措置、配慮事項、モニタリング調査を進める中で、委員への相談等が必要な場合は、適宜、委員会の開催及び個別のヒアリング等を行っていききたい。
- 委員) 今回の調査で得られた標本は、長期的な保存・活用を考慮し、例えば琵琶湖博物館への寄贈等を検討して欲しい。また、ダム完成後は、定期調査である河川水辺の国勢調査に移行すると思われるが、完成前後の調査結果の比較によりダムの影響を把握できるよう、モニタリング調査結果等を整理しておいて欲しい。
- 事務局) 標本等の保管・活用については、今後検討したい。ダム供用後の環境調査は河川水辺の国勢調査が主体となるため、それらとの結果比較により環境変化を適切に把握できるよう、今後のモニタリング計画を検討する。
- 委員) ダム供用後は、次世代の育成に向けて、地域の自然・文化を学べる場としての活用も検討して欲しい。
- 事務局) 平常時は湛水しない流水型ダムの特性を活かし、環境学習や地域活性化の活動の場となるよう、環境保全措置及び環境配慮事項とも関連付けて、ダム周辺の環境整備の検討を進める。
- 委員) 資料-4-①配慮事項一覧の昆虫類に配慮した夜間照明について、今後の他事業等でも活用できるよう、使用する照明器具について記録を残して欲しい。また、環境に関する不測の事態が生じた場合はその内容と対応について、地域と連携した活動を実施した場合はその実施状況（内容、時期、参加者数等）について、委員会との情報共有をお願いする。
- 事務局) 環境面の検討がダムの設計に反映されるよう、夜間照明の選定の際は昆虫類の誘引に配慮した器具に留意する旨をダム設計業務担当者に伝えており、選定した照明器具については記録、整理する。
- 委員) 資料-4-①環境保全措置一覧の「個体の監視」の説明に、「消失する可能性がある個体を監視する」とあるが、消失する可能性があるならば移植すべきと考える。
- 事務局) 「監視」は直接改変等以外（改変区域付近の環境変化）により、生育環境が変化する可能性がある種への保全措置である。適切な記載に修正する。
- 委員) 資料-4-①環境配慮一覧の「水質モニタリングの実施」の説明に、「水質事故」とあるが具体的な内容は何か。また、「河床部放流設備の構造検討」とは具体的に何か。
- 事務局) 「水質事故」は、工事中のアルカリ処理や濁水処理設備の不具合等による流出、工事機械からの油の流出等を指している。「河床部放流設備の検討」は、水生生物やカワガラス等の鳥類がダム堤体の上下流を移動できるよう、可能な範囲で構造を検討したいと考えている。

4. 閉会

- ・大戸川ダム工事事務所副所長より閉会の挨拶

以上